

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業に係る実施状況及び効果検証シート

No	実施 計画 No	補助・ 単独	交付対象事業 の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A						効果検証			
								総事業費	B					G	①事業経費の内訳	②成果（具体的な数値等を記載）	③検証（効果）
									補助対象 事業費	C 国庫補助額	D 交付金 充当額	E 起債額	F その他 一般財源				
1	1	単	住民税非課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金給付事業【臨時給付】 【物価高騰対策給付金】	福祉総合相談課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費。 ③R5年度分の住民税非課税世帯（18,300世帯）。	R6.1.12	R6.9.12	1,102,138,937	1,102,138,937	-	1,102,138,937	-	-	-	住民税非課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金 給付金 1,064,770,000円 事務費 37,368,937円	給付世帯数 16,446件 住民税非課税世帯:16,446世帯	物価が高騰し、家計への負担が増大している低所得世帯に対して給付金を支給することにより、経済的な負担軽減に寄与することができた。
2	2	単	住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金給付事業【臨時給付】 【物価高騰対策給付金】	福祉総合相談課	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯への支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費。 ③R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（3,500世帯）。	R6.2.19	R6.9.12	286,869,667	286,869,667	-	286,869,667	-	-	-	住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金 給付金 266,980,000円 事務費 19,889,667円	給付世帯数 2,728件 住民税均等割のみ課税世帯:2,728世帯	物価が高騰し、家計への負担が増大している低所得世帯に対して給付金を支給することにより、経済的な負担軽減に寄与することができた。
3	3	単	低所得世帯に対することも加算物価高騰対応重点支援給付金給付事業【臨時給付】 【物価高騰対策給付金】	福祉総合相談課	①物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 ②子育てをしている低所得世帯への給付金及び事務費。 ③R5年度分の住民税非課税世帯の子供の人数(2,000人) R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯の子供の人数(500人)。	R6.2.19	R6.9.12	109,253,488	109,253,488	-	109,253,488	-	-	-	低所得世帯に対することも加算物価高騰対応重点支援給付金 給付金 103,950,000円 事務費 5,303,488円	給付児童数 2,079人 住民税非課税世帯:1,727人 住民税均等割のみ課税世帯:352人	物価が高騰し、家計への負担が増大している低所得世帯に対して給付金を支給することにより、経済的な負担軽減に寄与することができた。
4	10	単	水道料金軽減支援事業（臨時）	企画経営課 （給排水相談課）	①物価高騰の影響を受ける市民及び事業者（官公署除く）の経済的な負担軽減を図るため、水道料金の基本料金1か月分を免除する。 ②一般会計から水道事業会計に繰り出し、水道料金の基本料金1か月分の免除に係る費用を交付対象経費とする。 ③八千代市水道事業会計、市民及び事業者（官公署除く）。	R5.12.22	R6.5.31	98,248,654	98,248,654	-	98,248,654	-	-	-	水道料金軽減支援事業費補助金 98,248,654円	基本料金減免件数 3月調定分 48,333件 （3月検診漏れで4月調定分11件含む）	物価高騰の影響を受ける市民及び事業者に対し、1か月分の水道基本料金を免除することで、経済的な負担軽減に寄与することができた。
5	11	単	介護サービス事業所物価高騰対策支援事業（臨時）	長寿支援課	①光熱水費や食料品費を含む物価高騰の影響を受ける介護サービス事業所の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図るため、市内の当該事業所を対象として、臨時的に支援金を支給する。 ②交付金・通信運搬費。 ③市内に所在し、基準日において運営を継続している対象事業所の事業者。	R6.1.1	R6.3.29	32,418,979	32,418,979	-	25,702,310	-	6,716,669	-	介護サービス事業所等物価高騰対策支援金 32,400,000円 事業に係る通信運搬費 18,979円	支援事業所数 269事業所 訪問系:50,000円×148事業所 通所系:100,000円×72事業所 入所系10,000円×定員1,780人（49事業所）	物価高騰により経営への影響が懸念される市内の介護サービス事業所の負担を軽減することにより、安定的な介護サービスの提供に寄与することができた。
6	12	単	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援金（臨時）	障害者支援課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内の障害福祉サービス事業所を運営する事業者の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図るため、市内の当該事業所を対象として、臨時的に支援金を支給する。 ②交付金・通信運搬費。 ③市内に所在し、基準日において運営を継続している対象事業所の事業者。	R6.1.1	R6.3.29	15,962,664	15,962,664	-	12,656,164	-	3,306,500	-	1回目 48件 9,700,000円 2回目 28件 6,250,000円 郵送料 80件 12,664円	令和6年1月1日現在の対象事業者81法人中、76法人の申請（申請率94%）	物価高騰により経営への影響が懸念される市内の障害福祉サービス事業所の負担を軽減することにより、安定的な障害福祉サービスの提供に寄与することができた。
7	13	単	貨物運送事業者等燃料費高騰対策支援事業（臨時）	商工観光課	①地域経済を支える重要な社会インフラである物流を支えるため、また、観光などの需要に対応するため、燃料費高騰の影響を特に受ける中小貨物運送事業者等に対し、支援金を交付する。 ②中小貨物運送事業者等への支援金。 ③市内に営業所を有する、中小貨物運送事業者及び中小一般貨切旅客運送事業者。	R6.1.1	R6.8.30	32,353,761	32,353,761	-	25,907,887	-	6,445,874	-	【交付金】 一般貨物自動車 23,000円×1,330台 特定貨物自動車 23,000円×4台 貨物軽自動車 8,000円×82台 一般貨切旅客自動車 23,000円×40台 合計 32,258,000円 【消耗品費】 86,816円 【通信運搬費】 8,945円	一般貨物自動車 96事業者 特定貨物自動車 1事業者 貨物軽自動車 21事業者 一般貨切旅客自動車 5事業者 申請率（事業者ベース） 一般ノ特定貨物 92.3% 貨物軽自動車 6.7% 一般貨切 83.3%	原油価格高騰の影響を受けながらも運行を継続する中小貨物運送事業者等に対して支援を行うことで、社会インフラである物流や、観光などの需要を支える事業所の経済的負担の軽減に寄与することができた。
8	14	単	肥料・農業用資材価格高騰対策支援事業（臨時）	農政課	①肥料及び資材価格高騰の影響を受ける農業者の負担軽減を図るため、肥料及び資材の高騰分を支援する。 ②肥料費及び資材費高騰分。 ③農業者。	R6.1.1	R7.1.16	19,772,000	19,772,000	-	15,832,804	-	3,939,196	-	八千代市肥料・農業用資材価格高騰対策支援事業補助金 総額:19,772,000円 【内訳】 (1)令和6年6月17日（月）～令和6年7月12日（金） 19,142,000円（肥料費:6,293,000円、 資材費:12,849,000円） (2)令和6年12月2日（月）～令和6年12月13日（金） 630,000円（肥料費:156,000円、 資材費:474,000円）	市内農家に対し、肥料費及び農業用資材費について、物価高騰割合に応じた補助を行った。 補助件数:165件 【内訳】 (1)令和6年6月17日（月）～令和6年7月12日（金） 157件 (2)令和6年12月2日（月）～令和6年12月13日（金） 8件	肥料費・資材の高騰に直面する市内農家の経済的な負担の軽減に寄与することができた。
9	15	単	飼料高騰緊急支援事業（臨時）	農政課	①飼料価格の高止まりにより経営が圧迫されている畜産事業者の負担軽減を図るため、畜産農家を支援する。 ②飼料費高騰分。 ③畜産農家。	R6.1.1	R6.8.15	3,855,000	3,855,000	-	3,086,964	-	768,036	-	飼料高騰緊急支援事業補助金 3,855,000円	市内畜産農家に対し、家畜の飼養頭数に応じた補助を行った。 補助件数:10件	飼料価格の高騰に直面する市内畜産農家の経済的な負担の軽減に寄与することができた。
10	16	単	公共交通運行継続支援金支給事業（臨時）	都市計画課	①原油価格高騰の影響を受ける公共交通事業者（路線バス・タクシー）の安定的な運行の確保継続に対する取組を支援するため、支援金を交付する。 ②公共交通事業者の運行継続支援金。 ③市内に停留所を有する路線バス事業者 市内に本社、営業所又は自宅がある法人・個人タクシー事業者。	R6.1.12	R6.4.11	24,250,000	24,250,000	-	19,226,864	-	5,023,136	-	支援金 24,250,000円	交付件数 路線バス 7事業者 法人タクシー 6事業者 個人タクシー 35事業者	原油価格高騰の影響を受けながらも運行を継続する公共交通事業者に対して支援を行うことで、市民生活や経済活動を支える公共交通網の維持に寄与することができた。

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業に係る実施状況及び効果検証シート

No	実施 計画 No	補助・単 独	交付対象事 業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A						効果検証			
								総事業費	B					G	①事業経費の内訳	②成果（具体的な数値等を記載）	③検証（効果）
									補助対象 事業費	C 国庫補助額	D 交付金 充当額	E 起債額	F その他 一般財源				
11	17	単	第3子以降学 校給食費無 償化事業(臨 時)	保健体育課	①価格高騰の影響を受ける子育て世帯(多子世帯)の経済負担を軽減するため、給食費負担を免除する。 ②扶養している子のうち、義務教育に就学している第3子以降の令和5年度の給食費(教職員を除く)(千葉県費補助(1／2)あり)。 ③市内の公立小・中・義務教育学校に通う児童・生徒の保護者。	R5.4.1	R6.3.31	66,942,661	66,942,661	－	26,538,353	－	40,404,308	－	価格高騰の影響を受ける子育て世帯(多子世帯)の経済負担を軽減するための賄材料費(ただし教職員分は除く) 66,942,661円	小学校1,003人 47,026,290円 中学校332人 18,302,949円 義務教育学校(前期)25人 1,208,930円 義務教育学校(後期)7人 404,492円	物価が高騰し、多子世帯の家計負担が増大している中で、第3子以降の給食費を無償化することにより、多子世帯の家計負担軽減に寄与することができた。
12		単	R6実施計画事 業 給付金・定額減 税一体支援事業 給付事業【臨時 給付】【物価高騰 対策給付金】	福祉総合相談課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費。 ③低所得世帯等の給付対象世帯数(5,970世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(60,284人)。	R6.5.1	R7.2.20	115,194,845	115,194,845	－	115,194,845	－	－	－	給付金・定額減税一体支援事業給付金 給付金 104,070,000円 事務費 11,124,845円	低所得世帯給付金給付世帯数 3,242世帯 ・住民税非課税世帯:2,256世帯 ・住民税均等割のみ課税世帯:986世帯 こども加算給付児童数 570人 ・住民税非課税世帯:388人 ・住民税均等割のみ課税世帯:182人 定額減税調整給付金給付人数 33,402人	物価が高騰し、家計への負担が増大している世帯に対して給付金を支給することにより、経済的な負担軽減に寄与することができた。
合 計								1,907,260,656	1,907,260,656	－	1,840,656,937	－	66,603,719	－			